

公益社団法人全国野球振興会 2021年度 事業報告書

(期間:2021年4月1日～2022年3月31日)

〔定款〕

第1章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、本邦及び海外の野球界におけるプロフェッショナル・アマチュア間の交流を促進することによって野球に関する技術水準の向上等野球の普及及び振興を図り、もって本邦及び海外のスポーツの振興と国民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 野球に関する指導者の養成
- (2) 野球に関する技術指導
- (3) プロ・アマ交流に資する各種行事の開催
- (4) 全日本野球会議その他野球に関する団体との連携協力
- (5) 会報その他出版物の発行
- (6) その他目的達成のための必要な事業

2 前項の事業は、本邦及び海外において行うものとする。

■ 各種事業概略 ※印:定款上の根拠

〔公 1.1〕 全国少年少女野球教室 (自主事業) ※第 4 条第 2 項

元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を指導者として、将来を担う子どもたちに野球の魅力や楽しさを伝えるとともに、心のふれあいが出来る場を提供することを目的としていたが本年は新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で実施を見送った。

〔公 1.2〕 全国アマチュア野球指導者講習会 (自主事業) ※第 4 条第 1.3 項

当法人のプロ野球出身者を 1 会場あたり 4 名派遣し、アマチュア野球指導者に実技講習を行う。地区ごとの実施により地域との交流を図りながら各地への巡回指導が可能であり、地域におけるアマチュア野球関連団体との連携強化を推進し、プロ・アマ一体となった技術水準の向上に寄与する。本年は東海地区のみ開催した。

- 実施期間 : 1月16月
- 会場数 : JR 東海グラウンド
- 参加対象 : アマチュア野球指導者
- 派遣会員 : 4人

〔公 1.3〕 全日本野球会議その他野球に関する団体との連携協力 (受託事業) ※第 4 条第 1.3.4 項

野球に関わる各種団体の連絡協議組織である一般財団法人全日本野球協会の協力団体として、全野球指導者を対象とした技術指導講習会へ当法人のプロ野球出身者を派遣する。本事業は、プロ・アマ問わず野球を愛するすべての団体が一致協力することで、野球が愛され、親しまれ、さらに発展していくことを目的とする。なお、本年は新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で、e ランニング形式にて開催された。

- 開催日 : 1月14日(金)～2月28日(月)
- 会場 : e ランニング形式にて実施。
- 参加対象 : 野球指導者約 900 人超
- 派遣会員 : 5人

〔公 1.4〕 日本高等学校野球連盟への協力事業（受託事業） ※第 4 条第 1.2.3.4 項

本年度の開催実績なし。学生野球資格回復研修制度が平成 25 年度から開始されたことにより、元プロ野球選手の個々の活動による高校野球指導の機会が増加。高校野球統括機関による当該講習の実施は見送られた。

〔公 1.5〕 野球指導者養成・認定制度事業 ※第 4 条第 1.3 項

① 技術セミナーの開催（自主事業）

高度な技術と豊富な経験をもつプロ野球出身者を優れた指導者に養成することを目的として実施。所定課題（技術セミナー受講、レポート課題提出）を修了した者へ登録証を付与する。制度の拡充・整備を図り、当法人の指導者派遣事業における派遣者選考基準の指針となることを目指すも実施を見送った。

※当年度予定なし

② 学生野球資格回復研修制度に係る関連事業の開催（共同事業）

プロ野球出身者が学生野球資格を回復することを目的として、一般社団法人日本野球機構及び一般社団法人日本プロ野球選手会と共同して「学生野球資格回復研修制度プロ研修会」を実施する。本事業は、長く断絶の歴史にあったプロ野球と学生野球の規制を緩和するものであり、プロ・アマ一体となった指導者の資質向上と青少年の心身の健全育成に資することを目的としており、その事業の内容は、「プロ・アマ協議会」において制度化される。「プロ・アマ協議会」の構成団体は、以下のとおり。なお、本事業に係る会計は、一般社団法人日本野球機構が代表管理する。

なお、本年は新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で、e ランニング形式にて開催された。

[学生野球資格回復研修制度プロ研修会]

- 実施期間： 12 月～1 月
- 会場数： e ランニング形式にて実施。
- 参加対象： プロ野球出身者約 150 人

[プロ・アマ協議会]

- 構成団体： 一般社団法人日本野球機構
一般社団法人日本プロ野球選手会
公益社団法人全国野球振興会
公益財団法人日本学生野球協会
公益財団法人全日本大学野球連盟
公益財団法人日本高等学校野球連盟

〔公 1.6〕 ベースボールスクール事業（受託事業） ※第 4 条第 2 項

企業からの依頼により、10 日間開催される野球教室へ元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を指導者として派遣し、野球に関する指導を行う。本事業は高校進学後も野球に取り組もうと考えている中学 3 年生を対象に練習環境を提供し、元プロ野球選手がトップレベルの野球技術を次の世代に伝承する。また、自立していくための準備期間に同じ目標を持つ仲間と野球の技術力向上に力を注ぐことで、心身ともに成長し、仲間の大切さ、野球の楽しさを学んでもらうことを目的とする。なお、本事業は、当法人がカリキュラムの策定に関与して、集中型技術指導スクールの形態により運営に関与しているが、本年は参加者が集まらず見送られた。

〔公 1.7〕 社会貢献事業

① 夢・未来応援プロジェクトブルペン（自主事業） ※第 4 条第 6 項

小・中学校からの職場訪問の生徒受け入れを行う。「プロ野球選手」及び「プロ野球」に携わる職業について、児童・生徒に理解を深めてもらい、「夢に向かってがんばる」ことの大切さを伝え、将来の職業について考えるうえでのきっかけ作りを支援し、青少年の心身の健全な発達に寄与することを目的として行った。

- 実施日： 6 月 23 日（木）、11 月 1 日（月）、11 月 5 日（金）、12 月 3 日（金）、1 月 20 日（木）
1 月 28 日（金）、3 月 4 日（金）

- 会 場： 7会場
三郷市立瑞木小学校、三郷市立丹小学校、江東区深川第二中学校、三郷市立瑞木中学校
三郷市立立花小学校、三郷市立早稲田中学校、江戸川区西葛西中学校
- 参加対象： 小学生、中学生
- 派遣会員： 7人（1回あたり1人）

② 障がい者関連事業（自主事業/受託事業） ※第4条第2.6項

障がい者団体などからの依頼により、元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を派遣し障がい者スポーツ教室として、野球に関する技術指導を行うとともに、元プロ野球選手とのふれあいを通じて、障がい者の心身の健康増進に寄与することを目的として行っていたが本年は見送られた。

③ チャリティ事業・災害等復興支援活動（自主事業/受託事業） ※第4条第6項

各都道府県担当の当法人会員が、イベント活動などの地域需要を掘り起こし、地域住民とのふれあう機会の提供を図ることを目的とする。また、当法人会員が災害被災地や児童養護施設などの社会福祉施設へ赴き、チャリティ野球教室やトークショーなどの慰問活動によって、被災地の住民や施設利用者の心身の健康増進に寄与することを目的としている。

〔中学校応援プロジェクト〕

東日本大震災で甚大な被害を受けた岩手県気仙地区の中学校軟式野球専門部を対象にて野球教室等を行ってきたが、本年度は開催を見送った。

〔ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金グラウンドフィナーレ〕

- 開催機間： ネット募金にて12月8日（火）～1月31日（日）
- 派遣会員： 1人

〔エコボール活動〕

障がい者の雇用機会創出を支援する活動であり使用済みの硬式ボールを障がい者授産施設が回収し縫製し直したボールを各学校・団体へ納品している。当法人は、本活動のオフィシャルサポーターとして障がい者授産施設と各学校・団体との懸け橋となることを目指している。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で本年度は「エコボール全国集会」が中止となり、3月14日に、障がい者授産施設にボール縫糸の目録を寄贈した。

【ウォーキングイベント】

東北地区を中心に15会場が予定されていたが、1人会場のみ実施した。

- 開催日： 7月10日（土）
- 開催地： 宮城県多賀城市
- 派遣会員： 1人

〔公1.8〕各種野球教室 ※第4条第2項

① 一般野球教室（受託事業）

行政、団体、企業等からの依頼により開催される野球教室に、元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を指導者として派遣し、野球に関する技術指導を行う。

- 実施時期： 通年
- 参加対象： 野球愛好者全般
- 派遣会員： 24人

② **ベースボール・キャンプ事業（受託事業）**

行政、団体、企業等からの依頼により開催される青少年を対象としたベースボール・キャンプに、元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を指導者として派遣し、野球に関する技術指導を行うが本年は開催を見送った。

③ **キッズ・ベースボール・プログラム（自主事業）**

幼稚園及び保育所へ元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を指導者として派遣する。ボールを使った遊びを通じて野球の普及を図るとともに、幼児期の子どもたちの発育発達に寄与することをねらいとする。12会場を予定していたが、本年は5会場実施した。

- 実施時期： 通年
- 会場数： 全国5会場
- 派遣会員： 5人

④ **キッズ・ボールパーク（受託事業）**

未就学児を対象に元プロ野球選手との交流を通じて、スポーツの推進と子どもたちの健全育成を図ることを目的とする。

- 実施時期： 通年
- 会場数： 全国9会場
- 派遣会員： 16人

⑤ **中国野球振興事業（受託事業）**

※当年度予定なし

⑥ **オンラインによる野球教室（自主事業）**

元プロ野球選手が自分が体験した野球技術等を実演・語るYouTube に出演し「野球の秘伝」として配信。視聴者、特に小中学生の野球技術の向上を図り、また、心身の健全育成に寄与することを目的とする。

- 実施時期： 通年
- 会場： 東京都杉並区など
- 配信回数： 約20回/月
- 派遣会員： 85人

⑦ **中学校野球部への野球教室（自主事業）**

元プロ野球選手が4～5人でチームを組み、中学校野球部を指導する。野球離れが進んでいる特に公立中学校の軟式野球部をターゲットに野球の楽しさ・面白さを教え、中学生の心身の健全育成をはかり且つ野球の振興を目的としていたが本年は開催を見送った。

[公1.9] 講演会への講師派遣事業（受託事業） ※第4条第6項

行政、団体、企業等からの依頼により開催される講演会に、元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を派遣する。本事業は、スポーツの振興及び国民の心身の健全な発達の一役を担うべく、求められる人材を提供することを目的とする。

- 実施時期： 通年
- 会場： 全国
- 派遣会員： 18人

〔公 1.10〕 OB オールスターゲームの運営協力事業（受託事業） ※第 4 条第 2.6 項

行政、企業等からの依頼により、「OBオールスターゲーム」に元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を派遣して試合を行い、あわせて野球に関する技術指導を行う。本事業は、プロ野球の公式戦が行われていない地域や球場の新開設及び自治体の市制事業等の際に開催することにより、地域の活性化、野球ファンとの交流及び野球技術の向上に寄与することを目的として行った。

- 実施時期： 6月13日（日）、7月17日（土）
- 会場数： 福島県福島市
- 派遣会員： 34人（1回会場あたり16～18人）

〔公 1.11〕 スポーツフェアへの運営協力（受託事業） ※第 4 条第 2.6 項

全国各地で行われる「スポーツフェア」に、元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を1会場あたり13名派遣する。「ドリームチーム」結成による地域チームとの対戦、「少年少女ふれあい野球教室」での技術指導のほか、「ふれあい講演会」、「ドリーム抽選会」などの野球以外の催しにも協力している。本事業は地域の活性化、野球ファンとの交流及び競技力の向上に寄与することを目的とする。7会場を予定していたが本年は5会場で実施した。

- 実施時期： 通年
- 会場数： 全国5会場
- 派遣会員： 75人（1回会場あたり15人）

〔公 1.12〕 日本プロ野球 OB クラブ杯事業（自主事業） ※第 4 条 2.3 項

公益財団法人日本中学校体育連盟加盟の軟式野球部を対象に「日本プロ野球OBクラブ杯」として中学校軟式野球部の地区大会を開催する。本事業は、野球の魅力を伝えるとともに、中学校軟式野球のさらなる強化と活性化を図るとともに、野球を通じた青少年の健全育成につなげることを目的とする。また、各地区大会に元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を指導者として派遣し、野球に関する技術指導を参加チームに行った。

- 実施時期： 通年
- 会場数： 全国11会場
- 参加対象： 中学生
- 派遣会員： 24人

〔収 1.1〕 無体財産権使用事業 ※第 4 条第 6 項

ゲームソフト、オンラインゲームへの当法人公認名義貸与のほか、メモラビリア商品へ当法人公認名義及び会員肖像権を貸与した。

〔収 1.2〕 広告宣伝事業 ※第 4 条第 6 項

当法人の活動を全般的にサポートする企業をオフィシャルスポンサーとして協賛を得る。

※当年度予定なし

〔収 1.3〕 物品販売事業 ※第 4 条第 6 項

野球用品メーカーと共同開発した公認グラブの販売を行うほか、当会推奨商品への名義貸与により販売益を得る。

〔収 1.4〕 各種イベントの開催 ※第 4 条第 6 項

OB会員との各種イベントを企画・実施する。

令和3年度より「ZOOM」を使用したオンラインサイン会及びゴルフラウンドマッチを企画

① オンラインによるサイン会

- 実施時期： 通年
- 会場： 東京都墨田区、東京都港区

- 参加対象： 賛助会員、関係者、野球ファン
- 派遣会員： 27人

〔共 1.1・2〕 ゴルフ、ファンの集いの開催 ※第4条第6項

当法人を支援する賛助会員、関係者、野球ファンとの交流を目的にゴルフコンペ、ファンとの集い（感謝の集い）を開催する。元プロ野球選手とファンが直接交流することにより、野球人気の維持・向上に貢献した。また感謝の集いについては本年も開催を見送った。

① チャリティゴルフコンペ

- 実施時期： 11月～12月
- 会場数： 5回（関東、東海、近畿、中四国、九州）
- 参加対象： 正会員、賛助会員、関係団体
- 参加会員： 87人

② 感謝の集い

※開催見送り